

平成26年秋 当院は生まれ変わります！

新病院への道 第2回

「新病院への道」を特集でお送りしています。新病院の概要や機能、建設状況を毎回お知らせしていきます。



平成25年8月10日
地下の耐圧版打設が完了しました。
まだまだ道のりは長いです。

住 所：東京都板橋区高島平1-73-1 高 さ：38.61m(最高:47.01m)地上10階／地下1階
建築面積：1629.43㎡ 着 工：平成24年11月
延床面積：11646.37㎡ 竣 工：平成26年秋

新病院の特徴

第1弾

- ① 関節・脊椎センター、スポーツ整形
24時間365日の外傷・変性疾患対応可
アマチュアからトッププロまでも網羅できる
スポーツ整形
- ② 消化器センター
消化器内科と外科の密接な連携による、
診断から治療までの一貫体制
- ③ 脳神経センター
神経内科と脳外科の密接な連携による、
診断から治療までの一貫体制

外来受付時間

	受付時間	内 科	外 科	消化器科	整形外科	眼 科
午 前	9：00～12：30	○※1	○	○	○※2	○
午 後	14：00～17：00	○	○	○	○	○
夜 間	17：30～19：00	○	○	○	○	

	受付時間	耳鼻咽喉科	泌 尿 器 科	小 児 科	皮 膚 科	脳神経外科
午 前	9：00～12：30	○※3	○	○		○※7
午 後	14：00～17：00	○※4	○※5	○		○※8
夜 間	17：30～19：00			○	○※6	

<備 考>

※ 1	水曜日の糖尿病専門外来の診察時間は 9：30～12：30	※ 6	火曜日の診察は行っておりません。
※ 2	火曜日の午前の受付は11：30まで	※ 7	月（第4月曜日休診）・火（第4火曜日のみ診療）・水・金曜日のみ
※ 3	初診受付12：00まで	※ 8	月・金曜日のみ 月曜日の診察時間は14：30～17：00
※ 4	初診受付16：30まで	※	土曜日は午前中の外来のみ行っております。
※ 5	水曜日は手術予定次第で休診	※	時間変更や休診等がございますので、 お電話でご確認のうえ、ご来院ください。

“さくらんぼ” 高島平中央総合病院
Vol.9 2013.9

発行／高島平中央総合病院 地域医療連携室

発行日／2013年9月

〒175-0082 東京都板橋区高島平1-69-8

医療法人社団 明芳会 高島平中央総合病院

TEL.03-3936-7451（代表）

<http://www.ims.gr.jp/takashimadaira-hosp/>

－ 病院理念 － 心の通う、温もりのある医療

－ 基本方針 －

- ・患者様に公平で安全かつ良質な医療を提供できるよう研修、研鑽します。
- ・医師による説明と患者様の意思を尊重し、選択に基づく納得のいく医療を推進します。
- ・地域の救急病院として、常に最善を尽くし適切な医療を提供します。



「プラザイムス」は、患者さま、ご家族のみなさまに院内やIMSグループの医療活動、病気に関する情報をお伝えするコミュニケーションペーパーです。

診療統括部長ご挨拶



地域住民の為に何をすべきか？

高島平の地に赴任して、1年と半年が過ぎようとしています。赴任前は横浜の病院に勤務しておりましたが、以前は都内の大学病院に勤務しており、こちらの方が地理に明るくなり働き易くなりました。

診療科としては、外科と消化器科を担当しており、週4回の外来診療、入院診療、内視鏡検査と手術と毎日をご過しております。

また週に1度、無料医師相談室も担当させていただいております。私が赴任する前は外科と消化器科の常勤医は3名でしたが、さらなる診療機能の強化の為、現在は常勤医5名体制で診療を行っております。

私は常に「地域の皆様方に何をすべきか？」を念頭に、地域に根ざした診療を心掛けています。当院は入院設備や検査機器等を揃えており、来院される患者様はもちろん、近隣の先生方からの入院や検査の依頼を、常に柔軟かつ早急に対応させていただいております。その為にも近隣の先生方とは密に連絡、連携を取らせていただく事が、地域住民の皆様、患者様にとって大切な事と考えております。

また当院は2次救急病院としての役割を果たすために日々努力しておりますが、来年秋に竣工予定の新病院は今より地域の患者様や先生方のお役に立てるような設備、体制を整え、板橋区西北部における救急医療の中核病院としての強化充実を進めてまいります。

高島平や近隣地域の患者様そして先生方が安心して治療、診療に専念できる環境づくりに、微力ですが、尽力していきたいと思っております。今後ともよろしくお願い致します。

診療統括部長 酒井 欣男

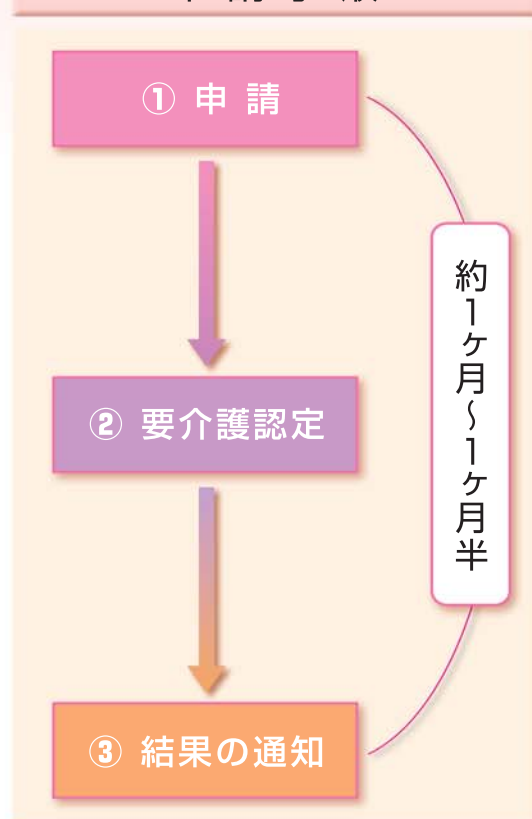


ご存知ですか？

介護保険制度の申請について

2000年に介護保険制度が施行されて早13年が経ちます。介護保険サービスの内容（ホームヘルパーなど）については様々なメディアで取り上げられ、目にする機会も多いことでしょう。しかし、**介護保険制度は申請をして、初めて使えるようになります！**また、申請をしても結果が出るまでに1ヶ月～1ヶ月半かかりますので、計画的に利用していきましょう。

申請手順



① 申請

○ 窓口で必要なもの…

- ・主治医名や医療機関名が確認できる物
- ・65歳以上の方…介護保険被保険者証（うぐいす色のもの）
- ・40歳以上65歳未満で医療保険加入者…医療保険証

○ 申請の窓口（板橋区の場合）…

- ・おとしより相談センター（地域包括支援センター）、区役所の介護保険課、福祉事務所、健康福祉センター、おとしより保健福祉センター

② 要介護認定

○ 認定調査・主治医の意見書

- ・認定調査員が自宅などを訪問して心身状況や生活状況を調査することに加え、主治医の意見書によって現状を把握します。

○ 判定

③ 結果の通知

- ・認定結果は非該当・要支援1～2・要介護1～5の7段階です。介護度によってご利用になれるサービスは異なります。



介護保険サービスをご利用になりたい場合には区役所の介護保険課やお近くのおとしより相談センター（地域包括支援センター）等にご相談ください。

医療福祉相談室 新屋敷・本田

夏 から 冬 へ



秋の季節はご用心

夏から冬への変わり目で、1年を通して実に過ごしやすいイメージのある「秋」がやってきました。10月も後半になると、山々は紅葉のシーズンとなり美しい姿を見せてくれます。

「〇〇の秋」といえば何を思い浮かべるでしょうか。運動会などのスポーツをする機会も多い「スポーツの秋」や、なんと言っても「食欲の秋」でしょうか。秋刀魚や栗や松茸などおいしいものが旬となる季節で、気候としても、夏の暑さで食欲も出なかったことと比べると、大変過ごしやすい気候で、食欲も戻ってきます。

一方で10月には、1日のうちに夏から冬になるような、急激な天気の変化が起こることがあります。昼と夜で10度以上気温が異なることも珍しくありません。日中暖かいからといって、薄着で出かけると夜に冷えて体調を崩してしまった経験のある方も少なくないでしょう。

また、「秋の夜長」と歌に詠まれるように夏と比べて日照時間が急に短くなるなど生体リズムを崩しやすい季節です。

「食中毒の秋」!?

実は9月は7・8月よりも食中毒の発生が多いです。9月は涼しくなったとはいえ、食中毒が発生しやすい気温25度以上の日が多く、夏バテを経験して体が弱っているところに菌が体内に入るためです。

特に注意したい食べ物が生魚の刺身で、この時期、食中毒の原因として増える腸ビブリオ菌は海中に生息していて、9月初めにもっとも増加します。魚介類を食べるときはよく水で洗い、しっかり加熱しないと食中毒になりやすく、また、使ったまな板や包丁はまめに殺菌消毒することが重要です。



移動性高気圧の仕業!?

気管支喘息患者は推定800万人以上とも言われ、秋、特に10月頃に発症することが多いです。原因としては気温の急激な低下が気管支の収縮を引き起こし、空気を吸い込みにくくなります。しかも秋の日本列島は移動性高気圧に覆われて、上空の気温が地表面より高くなることが起き、空気中のほこりが地表面に集まり、喘息発作が多くなることも原因の1つです。

気温や気圧の急な変化は、関節痛や心疾患、脳疾患なども起こしやすくします。寒冷前線や高気圧が近づいてきたら、服を1枚多く着込むなどの用心が必要です。

